

広報



あいかわ aikawa

2005 2/1 No.506

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

甲山も
ほんのりと、
雪化粧

CONTENTS

特集 申告書は自分で書いて早めの提出を	2
町政情報館 水道料金を助成します	4
インフォメーション	10
保健ガイド	14
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ	16
みんなのサークルファイル	17
愛川トピックス	18



今年も確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか？

毎年、受付期限間近になると窓口が大変混雑します。申告と納税はお早めをお願いします。

なお、厚木税務署では、申告納税の趣旨から、確定申告などの提出書類について、自分で作成する「自書申告」を推進しています。



所得税の確定申告の必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計額が配偶者・扶養などの所得控除の合計額を超える方。
給与の年間収入額が2千万円を超える方。

給与以外の所得が20万円を超える方。
給与を2カ所以上から受けている方。
不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方。

ホームページで

確定申告書を作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で、入力画面の手引きに沿って金額などを入力すると、確定申告書が作成できます。印刷した確定申告書は、税務署へ提出できます。

国税庁のホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

日曜日にも受け付け

厚木税務署では、確定申告書作成のアドバイスおよび申告書の受け付けを、次の日曜日にも行います。

日時	時間	場所
2月20日 (日)	午前9時～午後1時	厚木税務署 本館2階
2月27日 (日)	午後1時～正午	

町県民税の申告の必要な方

平成17年1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をされる方のほか、次に該当する方は、町県民税の申告が必要となります。

昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方。（給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く）
給与と所得者で給与以外の所得があった方。

所得税の申告義務のない方で、医療費

控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方。
税法上の扶養親族になっていない方。
（昨年中に全く収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします）

町県民税の申告書は、あらかじめ、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

申告をする場所

	厚木税務署	愛川町役場4階申告会場 受付時間：午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告をする内容	営業、不動産所得などの申告をする方。 外国籍の方。 土地などの譲渡所得（分離課税）を申告する方。 住宅借入金（取得）などを申告する方。 給与の年間収入額が2千万円を超える方 青色申告をする方。 退職所得の申告をする方。 損失申告をする方。 書き上げた申告書の提出。（郵送可）	町県民税の申告をする方。 年末調整の済んでいない給与と所得の申告をする方。 給与を2カ所以上から受けている方。 公的年金などの申告をする方。 医療費控除の申告をする方。 書き上げた申告書の提出。 上記以外の申告相談は、厚木税務署でお願いします。
必要な書類	・源泉徴収票 ・生命保険料、損害保険料の控除証明書 ・前年の申告書の控え ・印鑑、計算機、筆記用具など	
注意事項	・医療費控除の申告をされる方は、必ず領収書の集計をしておいてください。 ・還付申告とは、源泉徴収税額の範囲内で所得税が戻るものです。 ・平成16年分の所得税について、定率減税が実施されます。（所得税額の20%相当額、最高25万円を控除します）	

お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの交通機関をご利用ください。車で役場へお越しの際は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。

申告書は自分で書いて 早めの提出を

受付期間

2月16日(水)
～3月15日(火)

所得税の確定申告・町県民税の申告

知っておきたい税情報

配偶者特別控除

平成16年分の所得税と平成17年度の町県民税から、配偶者特別控除のうち控除対象配偶者（合計所得金額38万円以下の配偶者）について、配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除が廃止されます。

医療費控除を受ける方へ

本人や生計を一にする配偶者、その他の親族のために、平成16年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。

なお、支払った医療費に対して保険金などで補てんされる金額は、支払額から差し引かなければなりません。

$$\text{医療費控除額} = \left(\text{支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} \right) - \left(10\text{万円と所得金額の}5\% \text{の少ない方} \right)$$

医療費の集計をし、領収書と合わせて提出してください。



税理士による無料申告相談

東京地方税理士会厚木支部では、小規模事業者を対象に確定申告の無料相談を実施します。また、サラリーマンの還付申告も受け付けますのでご利用ください。

期日	受付時間	会場
2月16日(水)	午後1時～4時 午前9時30分～正午	町役場4階 401会議室
17日(木)		
18日(金)		

問い合わせ 町県民税の申告は町役場税務課町民税班(内線)232(有線)4851
所得税の確定申告は厚木税務署(221)3261 千243 8577 厚木市水引1 10 7

一人暮らし老人や生活保護世帯などの皆さんへ 水道料金を助成します

町と県では、一人暮らし老人や生活保護世帯などの皆さんへ、町営水道料金または県営水道料金を助成しています。

町営水道をご利用の方

町営水道を利用し、表に該当する世帯に対して、水道料金の基本料金全額と使用料の

消費税分を町が助成します。

該当される方は申請をしてください。

申請方法 水道料金領収書・印鑑・振込先の分かるもの、表の4〜6の世帯は証書、7・8・10の世帯は手帳をお持ちの上、町福祉課へ申請してください。

県営水道をご利用の方

なお、6〜10の世帯で平成16年1月1日現在、愛川町に住んでいない世帯は平成16年度の課税証明書が必要です。

県営水道を利用し、表の3〜8・10に該当する世帯、また、重複障害者世帯（中軽度の知的障害者 B1・B2、3級の身体障害者、2級の精神障害者のうち2以上に該当）は、県営水道の福祉減免制度により、水道料の基本料金と使用料の消費税分が減免されます。

ただし、一人暮らし老人世帯、母子福祉手当受給世帯は対象になりませんので、町役場福祉課へ水道料金助成の手続きを行ってください。

問い合わせ 町営水道については、福祉課社会福祉総務班（内線）244 県営水道については、県水道局厚木営業所（224）1111

ひとり親家庭などの医療費を助成

町では、18歳（高校卒業）までのお子さんをお持ちのひとり親家庭（母子・父子）などの入院・通院費を助成しています。

対象 町民で、18歳に達する年度の末日（3月31日）までの児童を養育し、各種健康保険に加入しているひとり親家庭など。

申請者（父母など）および同居親族の所得制限があります。

申請方法 健康保険証・印鑑をお持ちの上、福祉課で「福祉医療証」の交付申請を行ってください。申請後に所得などの審査があり、認定された場合、「福祉医療証」を交付します。

市町村民税の申告のない方や転入された方などは、所得（課税）証明書の提出が必要です。問い合わせ 福祉課社会福祉総務班（内線）244

父子家庭へホームヘルプサービス

社会福祉協議会（あいかわ福祉サービス協会）では、低額のホームヘルプ（家事援助）サービスを行っています。父子家庭で家事援助を必要とする場合は、社会福祉協議会へご相談ください。

また、町では、義務教育終了前（中学校卒業前）の児童と同居かつ養育している方に、ホームヘルプサービスの利用料金を助成しています。問い合わせ 福祉課社会福祉総務班（内線）244 社会福祉協議会（内線）473

助成対象世帯表

1	一人暮らし老人世帯	65歳以上の一人暮らし老人世帯
2	母子福祉手当受給世帯	町母子福祉手当を受けている世帯
3	生活保護世帯	生活保護法による保護を受けている世帯
4	児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当を受けている世帯
5	特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当を受けている世帯
6	遺族基礎年金受給世帯	遺族基礎年金を受けている世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
7	知的障害者世帯	重度（A1・A2）の知的障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
8	身体障害者世帯	重度（1級・2級）の身体障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
9	寝たきり老人世帯	寝たきり老人がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
10	精神障害者世帯	1級の精神障害者がいる世帯で、前年分の町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

愛川町の財政状況について

平成15年度決算に基づくバランスシートと行政コスト計算書を公表

町では、財政状況をより分かりやすくお知らせするとともに、健全な財政運営を行うための分析指標として、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書を作成しています。

バランスシートは、町の資産、負債などの状況を明らかにするもので、資金を何に使ったかを表す「資産」と、その資金をどのように調達したかを示す「負債」、「正味資産」から構成されており、「資産」＝「負債」＋「正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけの費用（コスト）がかかり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

バランスシートのあらまし

負債額は少なく資産が多い

平成16年3月末現在の町の資産は、約572億円（町民1人当たり134万円）で、このうち町民が将来負担する

負債額は約86億円（20万円）既に負担した額の正味資産は約486億円（114万円）となっています。

資産は、道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が44%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額をほかの市町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は、県下でもトップクラスの位置にあります。また、前年度と比較すると、資産の額は約12億4千万円の減少となっていますが、負債の額が6億4千万円の減少となったことから、資産に占める負債の割合は、15・8%から15・1%に減少しました。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし

物にかかる経費がトップ

平成15年度の一般会計では、1年間の行政サービスに約106億円を要し、これを賄う収入合計が約98億円となりました。この不足分は、基金などの一般財源などで補ってんされています。

内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約43億と最も多く、次いで人件費などの「人にかかるコスト」が約34億となっています。

前年度と比較すると、全体のコストは、約1億5千万円の増加となっています。その内訳は、「人にかかるコスト」が約5千万円の減少、公債費（利子分のみ）などの「その他（利子分のみ）」も約7千万円の減少となっていますが、福祉関連の扶助費などの「移転支出的なコスト」は逆に約2億5千万円の増加となり、全体のコストを引き上げる結果となっています。

お問い合わせ 企画政策課財政班（内線）222

平成15年度バランスシート（要約）

（単位：千円）

借方				貸方			
	平成15年度	平成14年度	増減		平成15年度	平成14年度	増減
【資産合計】	57,255,870 (1,337)	58,493,757(1,366)	1,237,887(29)	【負債合計】	8,617,012 (201)	9,261,483 (216)	644,471(15)
1 有形固定資産	52,070,112 (1,216)	53,161,874(1,242)	1,091,762(26)	1 固定負債	7,884,564 (184)	8,508,413 (199)	623,849(15)
(うち土地)	21,016,420 (491)	20,878,702 (488)	137,718 (3)	2 流動負債	732,448 (17)	753,070 (17)	20,622 (0)
2 投資等	2,887,638 (67)	3,048,203 (71)	160,565 (4)	【正味資産合計】	48,638,858 (1,136)	49,232,274(1,150)	593,416(14)
3 流動資産	2,298,120 (54)	2,283,680 (53)	14,440 (1)	1 国庫支出金	4,910,783 (115)	5,061,868 (118)	151,085 (3)
資産合計	57,255,870 (1,337)	58,493,757(1,366)	1,237,887(29)	2 県支出金	2,147,986 (50)	2,229,118 (52)	81,132 (2)
				3 一般財源等	41,580,089 (971)	41,941,288 (980)	361,199 (9)
				負債・正味資産合計	57,255,870 (1,337)	58,493,757(1,366)	1,237,887(29)

()内は町民1人当たりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。

平成15年行政コスト計算書（要約）

（単位：千円）

区分		平成15年度	平成14年度	増減
行政コスト	1 人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金繰入など）	3,371,603 (79)	3,424,574 (80)	52,971 (1)
	2 物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費）	4,272,075(100)	4,250,084 (99)	21,991 (1)
	3 移転支出的なコスト（扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費）	2,668,444 (62)	2,419,341 (57)	249,103 (5)
	4 その他のコスト（災害復旧費、公債費（利子分のみ）不納欠損額）	267,670 (6)	339,836 (8)	72,166 (2)
	計	10,579,792(247)	10,433,835(244)	145,957 (3)
収入項目	1 使用料・手数料など（分担金及び負担金、財産収入、寄附金などを含む）	422,463 (10)	455,158 (11)	32,695 (1)
	2 国庫(県)支出金	767,890 (18)	633,175 (15)	134,715 (3)
	3 一般財源（地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など）	8,637,024(202)	8,924,086(208)	287,062 (6)
	計	9,827,377(230)	10,012,419(234)	185,042 (4)
	正味資産国庫(県)支出金償却額	391,216	405,469	14,253
	期首一般財源等	41,941,288	41,957,235	15,947
	期末一般財源等	41,580,089	41,941,288	361,199

普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。()内は町民1人あたりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。



今回委員募集する審議会など

附属機関

国民健康保険運営協議会

審議会などの目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。
募集人数	1人
応募条件	国民健康保険の被保険者である方
報酬	年額41,000円
年間開催予定回数	3回程度
問い合わせ	健康づくり課国民健康保険班 ☎ 内線 259 kenko@town.aikawa.kanagawa.jp

環境審議会

審議会などの目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全および創造に関する基本的事項などについて調査・審議します。
募集人数	2人
報酬	会議1回につき8,000円
年間開催予定回数	1回程度
問い合わせ	環境課環境対策班 ☎ 内線 381 kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

廃棄物対策審議会

審議会などの目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項などについて調査・審議します。
募集人数	3人
報酬	会議1回につき8,000円
年間開催予定回数	1回程度
問い合わせ	環境課廃棄物対策班 ☎ 内線 381 kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

私的諮問機関

町民アイデアまちづくり事業審査会

審議会などの目的	町民アイデアまちづくり事業に提案された内容を、1次審査、本審査の2回に分けて審査します。
募集人数	2人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	3回程度
問い合わせ	企画政策課企画政策班 ☎ 内線 224 kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

行政改革懇話会

審議会などの目的	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営の推進を図るため、必要な事項の調査・審議をします。
募集人数	2人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	2回程度
問い合わせ	行政推進課行政管理班 ☎ 内線 432 gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

障害者福祉計画推進協議会

審議会などの目的	町障害者福祉計画の推進に関することや計画に係る調査・研究をします。
募集人数	2人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	2回程度
問い合わせ	福祉課障害福祉班 ☎ 内線 245 fukushi@town.aikawa.kanagawa.jp

町営住宅管理運営委員会

審議会などの目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、管理計画・ストック活用計画の策定や、新規募集住宅入居者の選考について審議します。
募集人数	1人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	1回程度
問い合わせ	都市施設課建築班 ☎ 内線 325 toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

町では、町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

応募資格 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日の会議に出席できる方。ほかの審議会などの公募委員でない方。町職員および町議会議員でない方。

応募方法 各担当課に置いてある、「応募申込書」に、必要事項を記入し、郵送または直接お持ちいただくか、町ホームページから「応募申込書」を取り出し、電子メールでお送りください。

応募期限 3月4日(金)まで

任期 平成17年4月1日～平成19年3月31日(2年間)

ただし、「行政改革懇話会」は平成20年3月31日まで。

審議会などの委員を募集

社会環境健全化推進協議会

審議会などの目的	青少年の健全な育成に望ましい社会環境をつくるため、民間と関係行政機関の連携と共同による町民運動を推進していくための協議をします。
募集人数	3人
謝金	年額10,000円
年間開催予定回数	2回程度
問い合わせ	生涯学習課青少年教育班 ☎ 内線 527 shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

生涯学習推進協議会

審議会などの目的	町生涯学習推進プランの総合的推進に関する事項について協議をします。
募集人数	2人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	2回程度
問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎ 内線 527 shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川パートナープラン推進協議会

審議会などの目的	男女共同参画社会の実現を目指す愛川パートナープランについて、推進を図るための調査・研究などを行います。
募集人数	4人
謝金	会議1回につき6,000円
年間開催予定回数	3回程度
問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎ 内線 527 shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

屋外広告物の許可申請 4月から窓口が町へ変更

現在、営業を目的とした屋外広告物（看板・張り紙・広告塔・のぼり旗など）を町内に掲出しよとするとときの申請手続きと掲出許可は厚木土木事務所ですが、4月以降は愛川町役場となります。

これは、平成17年度から、屋外広告物の許可申請に関する事務が、県から町へ移譲されるためです。

变更日期 4月1日(金)

3月31日までは厚木土木事務所で行います。

担当課 愛川町役場都市施設課

手数料 神奈川県屋外広告物条例に規定する手数料と同額の予定。(3月町議会定例会で決定されます)

問い合わせ 行政推進課行政管理班(内線)431

不動産共同公売のお知らせ

滞納となっている税金を整理するため、県内の市町村と県税事務所が共同で不動産の公売を行います。

町では、差し押さえ中の次の物件を、自由競争入札で売却する予定です。この公売(入札)には、一般の方も参加できますので、物件の明細および入札参加方法などの詳細については、事前に町税務課収納班までお問い合わせください。

入札日時 2月8日(火)午後1時~1時45分

公売会場 神奈川県戸塚県税事務所4階(神奈川県中小企

業労働研修センター内大研修室)横浜市戸塚区上倉田町49-1

財産明細 公売物件 静岡県下田市田牛「ヴィラタウン海の郷」内の山林(別荘地)330平方メートル

見積価額 500,000円(公売保証金50,000円)

この物件は愛川町が滞納処分により差し押さえている土地です。このほかにも県内の市町などが差し押さえている物件(県内外の土地やマンションなど)の自由競争入札を予定しています。

問い合わせ 税務課収納班(内線)236

消防出初め式 総合演技や一斉放水を披露

1月8日、角田下箕輪の消防訓練場で新春恒例の消防出初め式が行われ、消防団員や消防署員らによる分列行進や観閲のほか、婦人防火クラブやシルバー消防隊、企業の自衛消防隊などが本番さながらの消火訓練を行いました。

また、消防署部隊の総合演技や一斉放水が披露されると、観客からは大きな拍手が送られました。

なお、消防功労者に対する表彰も行われ、次の方々が受賞されました。(敬称略)

町長表彰

町消防団第1分団

厚木市愛甲郡支部表彰
町消防団第2分団

支部功績表彰
第3分団副分団長

第1分団第4部 団員 上村和彦

消防職員功績表彰
消防署平原分署 第2警備隊

消防署平原分署 第2警備隊
消防士長 伊従文二
消防士長 小川幸彦

消防署平原分署 第2警備隊
消防士長 湯澤勇人

消防署本署 第1警備隊
消防士長 岡本貞治

消防署本署 第1警備隊
消防士長 沼田将明

消防団長功績表彰

第3分団第1部部長 天野 勉
第3分団第4部部長 栗山英明
第1分団第4部部長 我妻広之
第2分団第4部部長 高橋篤史
第1分団第3部部長 木藤哲也
第3分団第3部部長 茅 孝之
第1分団第6部部長 青山幹夫
第3分団第1部副部長 小山文利
第3分団第4部副部長 吉村高志
第1分団第4部副部長 宮地大公
第1分団第3部副部長 井上原希
第3分団第3部副部長 木村尚行
第1分団第6部副部長 伊従正一
第2分団第4部副部長 馬場貴宏
第3分団第5部副部長 齊藤洋一
第1分団第5部班長 小島博文
第2分団第1部班長 佐々木秀幸
第2分団第1部班長 宮田秀朗
第2分団第3部班長 諏訪部知保
第2分団第3部班長 馬場康之
第2分団第3部班長 関根宏昭
第3分団第1部班長 鈴木重信
第1分団第6部団員 水野谷正浩

永年勤続10年表彰

第3分団第4部部長 栗山英明
第3分団第1部部長 天野 勉
第1分団第4部部長 我妻広之
第2分団第4部部長 高橋篤史
第1分団第3部部長 木藤哲也
第3分団第1部副部長 小山文利
第3分団第4部副部長 吉村高志
第1分団第4部副部長 宮地大公
第1分団第3部副部長 井上原希
第3分団第3部副部長 木村尚行
第1分団第5部班長 小島博文
第2分団第1部班長 佐々木秀幸
第2分団第1部班長 宮田秀朗
第2分団第3部班長 諏訪部知保
第3分団第3部班長 関根宏昭
第1分団第6部団員 水野谷正浩

永年勤続7年表彰

第1分団第6部班長 伊従雅也
第3分団第1部班長 藤井智晴
第2分団第3部団員 関根和浩

事業活動に伴って排出される 一般廃棄物の処理手数料を値上げ

町では、4月1日から、店舗や事務所、工場などから事業活動に伴って排出されるごみ（事業系一般廃棄物）を、美化プラントへ持ち込んだ場合の処理手数料1キログラム当たり12円を、18円に改定します。

また、これまで、1キログラム当たり25円で、町が収集していた事業系一般廃棄物の取り扱いは3月31日をもって廃止します。

事業系一般廃棄物の処理手数料は、平成8年から据え置いていましたが、近年、ごみ処理経費が増大し、現行手数料と実質処理経費の格差が拡大してきたことなどから改定するものです。

事業系一般廃棄物は、
ごみ収集所に出せません

店舗や事務所、工場などから排出される事業系一般廃棄物（例：紙くず・生ごみなど）

は、地域のごみ収集所には出せません。

店舗併用住宅などの個人商店でも、家庭のごみと店舗のごみはきちんと分けなければなりません。店舗のごみは事業系一般廃棄物となり、ごみ収集所には出せません。

事業系一般廃棄物は、
美化プラントへ

事業系一般廃棄物は、事業者自身の責任において、事業者自らまたは一般廃棄物収集運搬の許可業者に委託して、美化プラントへ搬入してください。事業者が自ら美化プラントへ搬入する際には、搬入時間や種類を事前に美化プラントへ連絡してください。

一般廃棄物収集運搬の許可業者が分からない場合は、環境課廃棄物対策班へお問い合わせください。

事業活動に伴って生じる
資源ごみをリサイクル

新聞や雑誌、段ボール、空き缶、空き瓶などは貴重な資源です。できる限り納入業者や資源回収業者に引き取りを依頼するなど、リサイクルに努めましょう。

生ごみについても、堆肥化に努めるなど資源化にご協力ください。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班（内線）381・382
（有線）4893または美化プラント（281）2258
（有線）3059

海外在住でも加入できます 国民年金任意加入制度

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることが義務付けられています。が、海外在住の日本人および日本国内に住む60歳から65歳未満の方が加入できる、任意加入制度もあります。

この制度は、年金を受けるのに必要な納付期間が不足していたり、年金の額を増やしたりしたい方、または保険料の未納期間がある方のためのもです。

昭和30年4月1日以前に生まれた方は、最長70歳まで任意加入（特例任意加入制度）することができます。

なお、老齢基礎年金を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。また、任意加入制度では満額以上の年金を受けることはできません。

海外在住の場合の
手続き方法

親族が手続きを行う場合は、国内の最終住所地の市区町村役場に届け出を行い、親族が納付を代行します。

国内に親族がいない場合は、社団法人日本国民年金協会に加入手続きと納付行為を依頼します。

帰国した場合には、居住する住所地の市区町村役場で国民年金加入の手続きを行ってください。

（社）日本国民年金協会

東京都千代田区平河町2 5

5

全国旅館会館ビル3階

☎03(3265)2885

ホームページアドレス

<http://www.nenkin.or.jp/>

問い合わせ 厚生社会保険事務

所 223 7171 また

は長寿課国民年金班（内線）

248

平成16年中の火災発生状況

「放火」および「放火の疑い」による火災は、全国では1万件を超え、出火原因のトップを占めています。

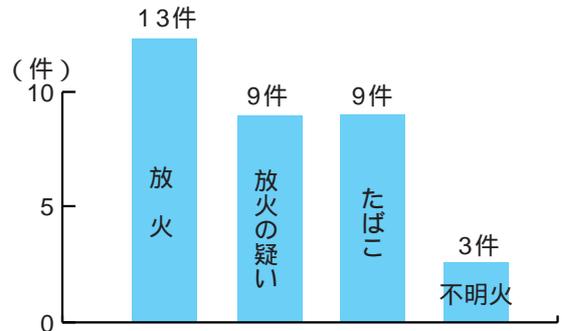
町内では、平成16年中に34件の火災が発生し、車両火災が一番多く13件、次いで建物火災が10件。出火原因では「放火」が13件、「放火の疑い」が9件となっています。

放火の大半は、空き家や車両、資材置き場、物置などで夜間の人目につきにくい場所で多く発生しています。

放火火災を防ぐポイント

- 1 鍵をしっかりと掛け、外部からの侵入を防ぎましょう。
- 2 照明器具などを設置し、暗がりを無くしましょう。
- 3 建物の周囲には燃えやすい物を置かないよう、整理整頓に努めましょう。
- 4 空き家や物置は特に放火される危険性が高いため、管理は厳重にしましょう。
- 5 車の盗難や放火が多く発生しています。車内に貴重品は置かず、鍵はしっかりと掛けましょう。
- 6 ごみ出しルールを守り、夜間に出すのはやめましょう。

火災の原因別件数



愛川町災害ボランティアに登録を

災害ボランティア制度は、災害発生時に町内の広域避難場所などで活動できる方を、あらかじめ登録しておくものです。

この災害ボランティアは、新潟県中越地震などでも被災地の復旧に大きな力となり、被災者に勇気と力を与えています。わたしたちが住む関東地方も地震の活動期に入ったともいわれ、災害への備えはより大切となっています。

「手伝いたい」「参加したい」という気持ちがあれば誰でも参加できますので、皆さんの登録をお待ちしています。

問い合わせ 消防本部 ☎ 285)3131



新消防庁舎へ3月1日に移転

3月1日から、町文化会館東側の新消防庁舎で業務を開始します。

新消防庁舎

住所 愛川町角田286番地の1
電話 (285) 3131

楽しい子育てのための乳幼児学級

育児について考えたり体操をしたり、親子で楽しみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

定員・対象 町内在住または在勤の方20人
応募者多数の場合は抽選になります。

参加費 無料

持ち物 1回目：動きやすい服装（スパッツ・ジャージなど）、室内履き（親子共にお持ちください）

回	日時	会場	内容・講師
1	2月10日(木) 午前10時30分～正午	文化会館 リハーサル室	Let's! スキンシップ!! ～親子でふれあいエクササイズ～（親子体操） スポーツ指導員 萩原田鶴子さん
2	2月16日(水) 午前10時30分～正午	レディースプラザ 多目的室	楽しい子育て～家族っていいな～（講義） 海老名市子育て支援センター 川村和子さん
3	2月18日(金) 午前10時30分～正午	レディースプラザ 多目的室	悩まないで・・・みんなで考えよう（講義） 愛川町子育て支援センター 森屋茂子

育児中ママたちの出会いの広場 スマイルパーク

お母さんたちの出会いと友達づくりの場「スマイルパーク」にお気軽にご参加ください。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

日程・会場

レディースプラザ (和室)	ラビンプラザ (和室)
2月15日(火)	2月17日(木)
3月15日(火)	3月17日(木)

時間 午前10時30分～正午

対象 町内在住で幼稚園・保育園に入園されていないお子さんとお母さん

問い合わせ レディースプラザ ☎(285) 1600 ラビンプラザ ☎(281) 0177



申し込みと問い合わせ 2月7日(月)までに生涯学習課へ電話または電子メールでお申し込みください。☎(内線)529(有線)4764 電子メール shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

2～6歳児の一時保育を行います。希望される方は応募の際にお申し込みください。

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムを利用してください。2月中は5月分の抽選予約を申し込むことができます。

5月分の抽選結果は、3月2日(水)から確認ができます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は3月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園 公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・町立体育館・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の休日納税窓口

2月27日(日)
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

相談

法律相談

4日(金)・18日(金) 午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。3月は4日と18日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。

(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線) 255(有線) 4822

消費生活相談

3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

9日(水)と23日(水) 午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

18日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

住宅相談

16日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談

10日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センター ☎(内線)546で、教育相談員が相談に。

<出張相談> 7日(月)にレディースプラザで、21日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。相談指導室およびスクールカウンセラー相談に関する事も、同センターにお問い合わせください。 <電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線) 546で受け付け。

ハローワーク就労相談会

10日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

ごはん食普及推進事業 料理講習会

日時 2月26日(土) 午前10時～
会場 農村環境改善センター1階生活改善室
内容 太巻きずしほか
講師 愛川町食生活改善推進団体「味彩会」
定員 町内在住または在勤の方20人
定員を超えた場合は、抽選となります。
受講料 無料
持ち物 ふきん・エプロン・三角きん・筆記用具
申し込みと問い合わせ 2月15日(火)までに、農村環境改善センターへ。☎ 281) 2829 (有線)4580 (月曜日は休館日)

環境講演会を開催

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などといった地球規模での環境問題が発生している中、町ではわたしたちができる環境保全への取り組みを考えるため、環境講演会を開催します。
日時 2月23日(水) 午後1時30分～3時30分
会場 文化会館3階大会議室
テーマ 「地球環境問題・リサイクル・省エネルギー生活の勧め」
講師 三橋 堯氏(省エネルギー普及指導員)
対象 町内在住または在勤の方
問い合わせ 環境課環境対策班☎(内線) 383

登録方式による臨時職員を募集

町では、登録方式による臨時職員を募集します。この方式は、4月から平成18年3月末までの1年間に登録期間として、一般事務などに従事できる人をあらかじめ登録し、必要に応じて雇用させていただくものです。
応募要件 昭和20年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方
募集期間 2月14日(月)から2月21日(月)までの土・日を除く午前9時から午後5時まで。
応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し顔写真を張った上、総務課総務班へ提出してください。
問い合わせ 総務課総務班☎(内線) 211・216 電子メール soumu@town.aikawa.kanagawa.jp

第44回神奈川県身体障害者スポーツ大会参加者募集

県内に居住し、身体障害者手帳をお持ちの13歳以上(平成17年4月1日現在)の方を対象としたスポーツ大会の参加者を募集します。

申し込みと問い合わせ 福祉課障害福祉班に備え付けの参加申込書に必要事項を記入してください。☎ 内線 249

競技会名(種目)	開催日	場所	申し込み締め切り
陸上競技会(100メートル走・走り幅跳び・ソフトボールほか)	5月15日(日) 荒天時は5月21日(土)に延期	県立体育センター 陸上競技場(藤沢)	3月9日(水)
卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク競技会	6月26日(日)	県立体育センター スポーツアリーナほか	5月11日(水)
水泳・洋弓競技会	7月24日(日)	県総合リハビリテーションセンタープールほか	6月8日(水)

「ホストタウン エイブル2」上映会

2003年アイルランドのダブリンで開催された、知的障害のある運動選手の祭典スペシャルオリンピックス夏季世界大会で、日本選手団の「ホストタウン」になった小さな町に暮らす大家族のドキュメンタリー映画を上映します。

日時 2月5日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 文化会館ホール
入場料
小・中・高生・障害者 前売り券300円・当日券400円
大人 前売り券500円・当日券600円
前売り券の販売と問い合わせ 愛川町社会福祉協議会☎(内線) 471
後援 教育委員会

2005年新春講演会
サンハート楽習会

日時 2月19日(土) 午後2時～5時
会場 レインボープラザ(愛川繊維会館)3階
講演 「人生を豊かに生きるためには」
講師 小澤益司氏(小沢株式会社 取締役副会長)
「ふるさとを考える人生」
講師 小島環禮氏(琉球大学名誉教授)
参加費 無料
後援 教育委員会
問い合わせ 愛川心の生涯学習サークル☎(286)1646

県立厚木清南高等学校
通信制の課程の生徒募集

県立厚木清南高等学校通信制の課程は、年齢を問わず、働きながら学ぶ人や自分の生活様式に合わせて学習形態をさまざま工夫したい人のための高校です。自宅学習を中心に月2～3回(日曜日)のスクーリング(登校しての授業)を受けながら、全日制・定時制の課程と同様の内容を学習します。

入学説明会

日時 3月2日(水) 午後2時～
会場 厚木清南高校(現在の厚木南高校校舎)

願書配布 3月1日(火)～

募集期間と入学願書の受付期間

3月18日(金)～3月28日(月) 土・日・祝日を除く)

新入生 午前9時～正午・午後1時～5時

転編入生 午前10時～正午・午後1時～4時30分

出願書類

新入生 入学願書・調査書(出身中学校が発行したもの。ただし、20歳以上は不要)
転編入生 入学願書・成績証明書・その他所定の書類

選抜の方法

面接および書類審査

面接日は4月10日(日)

合格発表 4月14日(木)

問い合わせ 神奈川県立厚木清南高等学校通信制の課程☎ 228) 3646

〒243-0021 厚木市岡田1-12-1

ちぎり絵教室

日時 2月16日(水)午後1時~3時
 会場 農村環境改善センター2階集会室
 内容 和紙を使ったちぎり絵
 講師 大成千枝子さん
 定員 町内在住または在勤の方20人
 定員を超えた場合は場合は、抽選となります。
 受講料 無料
 持ち物 筆記用具・お持ちの方は目打ちか鉄筆
 申し込みと問い合わせ 2月8日(火)までに、農村環境改善センターへ。☎281)2829(有線)4580(月曜日は休館日)

「おりがみをたのしもう」を開催

図書館職員と一緒に季節の作品を作りませんか。
 日時 2月12日(土)午前10時~正午
 会場 文化会館3階研修室
 定員 町内在住または在勤・在学の方20人
 定員を超えた場合は抽選となります。
 持ち物 先の丸いはさみ
 参加費 無料
 申し込みと問い合わせ 図書館☎(内線)570・571

01はこちら図書館です

話題の本

明日の記憶 荻原 浩
 学問は驚きだ。 糸井 重里
 義経 宮尾 登美子
 終着駅 白川 通
 なんくるない よしもと ばなな
 一人暮らしの地震対策ハンドブック 志田 雅洋

問い合わせ 図書館☎(内線)570・571

今月の納税・納付

固定資産税 第4期分
 国民健康保険税 第9期分
 介護保険料 第9期分
 納期限 2月28日(月)
 納税は便利な口座振替で

図書館蔵書点検のお知らせ

2月23日(水)から3月2日(水)まで、図書館の蔵書点検のため、図書の閲覧および貸し出しができなくなります。これに伴い、2月16日(水)から2月21日(月)までの間は、図書の貸し出しを1人8冊までとします。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、学習室のみ2月23日(水)から28日(月)までの午前9時30分から午後5時まで利用できます。
 問い合わせ 図書館☎(内線)570・571

最低賃金が改正されました

神奈川県が下記のとおり改正されました。

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態などにかかわらず、

すべての労働者に適用されます。
 問い合わせ 神奈川県労働基準部賃金課☎045(211)7354 または最寄りの労働基準監督署へ。

最低賃金の件名		時間額	効力発生年月日
神奈川県最低賃金		708円	平成16年10月1日
産業別最低賃金	塗料製造業	825円	平成16年12月19日
	鉄鋼業	809円	平成16年11月28日
	非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	780円	平成16年12月15日
	ボイラ・原動機、建設機械・鉱山機械、金属加工機械、一般産業用機械・装置製造業	805円	平成16年12月9日
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	794円	平成16年12月8日
	輸送用機械器具製造業	799円	平成16年12月19日
自動車小売業		799円	平成16年12月11日

田代町営住宅の入居者募集

募集期間 2月1日(火)から21日(月)までの午前9時から午後5時までに、都市施設課へ申込書を提出してください(土・日・祝日を除く)。

申込書の配布 2月1日(火)から18日(金)まで、都市施設課、半原・中津出張所で、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで配布します。

資格審査 現に同居し、または同居する親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻

係と同様の事情にある方および婚姻の予約者を含む)があること。町内に住所または勤務先があること。現に住宅に困っていることが明らかなこと。既に納期の経過した分の町税などを完納していること。

入居しようとする方の収入が、公営住宅法施行令で定める基準の金額要件を超えないこと。

問い合わせ 都市施設課建築班☎(内線)326

住宅名	対象世帯	戸数	住所	構造	間取り
田代住宅	一般世帯	8	田代733	耐火構造2階建て	3DK
	一般(父・母子)世帯	2			2DK
	身体障害者世帯	1			2DK
	高齢者世帯	5			2DK

対象世帯により申し込み資格が異なりますので、申込書をご覧ください。身体障害者世帯および高齢者世帯については、単身者の入居も可能です。自動車保管場を使用される場合には、別途使用料が掛かります。

不用品情報

譲りたい

ベッド ガスコンロ(リンナイスーパーエコバーナー) 整理ダンス(子供用) プリタニカ百科事典(1975年版)を無償で。

電子ピアノ 子供用衣類(男子130センチ女子110センチ)を価格相談で。

譲ってほしい

楽器(おもちゃ可) 柔道着(150センチ) くつ箱を無償で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/4 (金)	愛川町14歳立志式	13:30	15:30	愛川町・教育委員会・愛川中学校・愛川東中学校・愛川中原中学校	関係者
2/5 (土)	映画 「ホストタウン エイブル2」	13:30	15:30	愛川町「ホストタウン」 上映実行委員会・愛川町 社会福祉協議会 ☎ 285)2111	全席自由 大人500円 (当日600円) 小・中・高校生・ 障害者300円 (当日400円)
2/6 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 映画「Mr.インクレディブル」	10:00	12:00	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎ 285)2111	全席自由 大人1,000円 3歳~中学生500円
		13:00	15:00		
		16:00	18:00		
2/11 (金)	愛川幼稚園 「新春のつどい 音楽祭 遊戯会」	10:00	12:00	愛川幼稚園 ☎ 281)1237	無料 (先着535人)
2/13 (日)	愛川ウィンドオーケストラ 第13回定期演奏会	13:30	16:00	愛川ウィンドオーケストラ 須田☎ 285)3817	無料 (先着535人)
2/19 (土)	愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	16:30	愛川町PTA連絡協議会・ 半原小学校☎ 281)0144	関係者
2/20 (日)	愛川町文化会館事業協会 自主事業 「落語とお笑いトークショー」	14:30	16:30	愛川町・愛川町文化会館 事業協会☎ 285)2111	チケットは 完売しました
2/26 (土)	中津小学校卒業公演 「LOVE & PEACE」	10:00	12:00	中津小学校 ☎ 285)0082	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

月日	催し	主催	備考
2/2(水) ~2/5(土)	ちりめん細工つるし雛飾り展	すずや手芸教室 鈴木☎ 285)2459	
2/2(水) ~2/6(日)	書き初め展示	梅澤☎ 285)0656	初日は 10:00から
2/9(水) ~2/21(月)	愛川山岳協会 「山の仲間の写真展」	愛川山岳協会 佐々木☎ 281)0149	
2/25(金) ~3/10(木)	愛川町職員文化展	愛川町職員親睦会	
2/26(土) ~3/6(日)	第21回(平成16年度) 緑の標語及び書道コンクール作品展	都市施設課 ☎ 285)2111	最終日は 15:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

お知らせ

住まいと健康セミナーの開催
~健康で快適に暮らすために~

日時 2月19日(土)午後1時30分~4時
会場 厚木合同庁舎新館4階会議室
内容

第一部

講演 「住まいによる健康被害について~
シックハウス症候群にならないために~」
講師 早稲田大学理工学部建築学科教授
田辺新一氏

第二部

パネルディスカッション

定員 120人

費用 無料

申し込みと問い合わせ 2月16日(水)までに、県生活衛生課に電話でお申し込みください。
☎045(210)5181

清川村・宮ヶ瀬湖畔「宮の平分譲地」

清川村土地開発公社では、清川村宮ヶ瀬地区で宅地分譲を行っています。

融資機関から住宅資金の融資を受けた場合には、村の利子補給制度を利用できます。また、分譲地には光ファイバーが整備されています。(光ファイバーを利用される場合は別途費用が掛かります)

所在地 清川村宮ヶ瀬971番地1外

交通 本厚木駅から神奈中バス「宮ヶ瀬」行約50分「宮の平」下車徒歩2分

分譲規模 全27区画、約5,470平方メートル。1区画は、約164~269平方メートル
販売価格 1平方メートル当たり39,800円。最多価格帯は600万円台(9区画)

申し込みと問い合わせ 清川村土地開発公社☎(288)1211(代)



女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 2月17日(木)午後1時~3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(皮膚科)による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線)262へお申し込みください。

町民健康講座

日時 2月24日(木)午後1時30分~3時30分

会場 町役場4階会議室

講座名 「なるほど納得!健康講座」

内容 講演会

テーマ 「いのち、いきなおす~あなたは最期の時をどこで誰と迎えたいですか~」

講師 ゆめクリニック 玉地任子院長

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので2月23日(水)までに健康づくり課健康づくり班☎内線263へお申し込みください。

町民健康相談

期日 2月21日(月)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け

乳幼児とその保護者:午前9時~10時

成人:午前10時~11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせは、いずれも厚木保健福祉事務所☎(224)1111へ。

専門医による精神保健相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 2月2日(水)・7日(月)・9日(水)・16日(水)

時間 午後1時30分~4時

2月2日(水)は、愛川町福祉センターで開催

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 2月1日(火)・15日(火)

時間 午前9時30分~午後4時

大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための検診とブラッシング指導

対象 20~39歳の方および妊娠中の方

期日 2月22日(火)

時間 午後1時30分~2時

妊娠中の方は、この機会にぜひ受診しましょう。

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 2月3日(木)

時間 午後1時30分~2時

エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分~3時

電話相談は随時行っています。

外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時~10時30分

料金 無料



保健師より
ひとこと

入浴で健康に

寒い日が続いていますが、風邪などひいていませんか。今回は心も体も温まる入浴についての話です。

入浴は、体を清潔にするだけでなく、一日の疲れを取ったり、新陳代謝を促したりします。また、端午の節句のしょうぶ湯や冬至に入るゆず湯をはじめ、日本には古くからさまざまな入浴法があり、わたしたちにとってなじみの深い健康法でもあります。

ただし、入浴方法によっては体に負担がかかってしまうことがありますので、「入浴の心得」を参考にして、体調に合わせて楽しみましょう。

入浴の心得

1. スポーツの後などで体が疲れているときは、しばらく休憩してから入りましょう。
2. 食事や飲酒の直後、空腹時の入浴を避けましょう。また、食後は30分~1時間ほどたってから入りましょう。
3. 高温は禁物です!冬は40℃、夏は38℃を目安に入りましょう。
4. 入浴前には、まず掛け湯をしましょう。手足や体にお湯を掛け、湯温に慣れてから入りましょう。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (16年10月生まれ)	3月1日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (16年5月 生まれ)	3月10日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (15年8月 生まれ)	3月11日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (13年8月 生まれ)	3月8日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ2月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	2月24日 (木)	16年1月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	2月24日 (木)	14年7月 ・ 15年1月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室をまだ受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が

相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っていきます。

マタニティー・セミナー(冬コース)

日時 2月7日(月)・2月16日(水)・23日(水)・3月7日(月) 午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)

4日間1コース

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産される方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約が必要です。健康づくり課予防班☎(内線)263・264へお申し込みください。

期日	内容
1日目 2月7日(月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・ 座談会 運動のできる服装で、バスタ オルをお持ちください。
2日目 2月16日(水)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(300円)を お持ちください。
3日目 2月23日(水)	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！ (子育て支援センターへ訪問) 歯ブラシ・コップをお持ちく ださい。
4日目 3月7日(月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・VTR上映 なるべくご夫婦でご参加く ださい。

乳幼児ツベルクリン反応検査・
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 2月14日(月)

BCG予防接種 2月16日(水)

対象 平成16年10月生まれの子

満3カ月～4歳未満で未接種の子

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早

めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

BCGワクチンの接種方法と
対象年齢が変わります

結核予防法の改正により、平成17年4月からツベルクリン反応検査を廃止し、直接BCGワクチンを接種することになりました。また、接種対象年齢が大幅に引き下げられ、出生直後から生後6カ月未満(満6カ月となる日の前日)までとなりますので、未接種のお子さんは早めに接種しましょう。

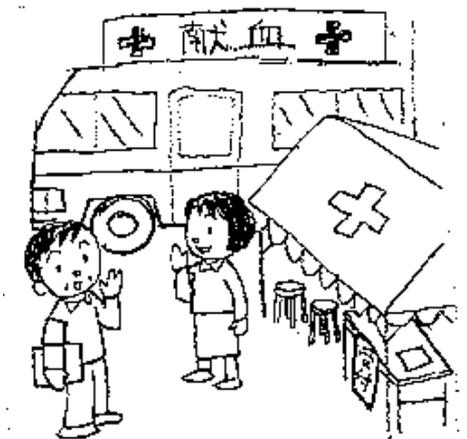
接種対象年齢を過ぎた方については、医療機関で医師と相談の上、接種してください。この場合の費用は全額自己負担となります。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

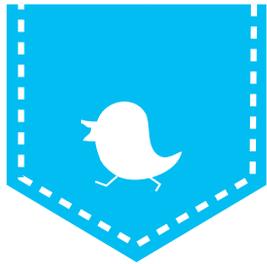
献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

期日	時間	会場・ 実施団体
2月25日 (金)	午前10時～正午 午後1時～3時	愛川町役場



子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

「思いやり」が子供を育てる

子供の心を育てるため、親の「思いやり」はとても大切です。相手の立場に立って考える「思いやり」は、言葉で理解できても、行動に表すことは難しいものです。

子供は日々育っています。その過程の中で、親は伸びていくわが子の姿を見守り、子供の気持ちに寄り添い、言葉を掛けながら待つことが大切です。早く、早くと子供の気持ちを焦らせることはやめましょう。

眠るまでそばにいる。
靴が履けるまで待つ。
着替えのときボタンが留められるまで待つ。

待っていている、という親の温かい「思いやり」が子供の心に響きます。そうした親の「思いやり」が、子供の人を思いやる心を育てます。

ゆとりを持って接してあげましょう。

子育て広場1歳児の様子



子育て支援センター“あい”情報

子育て支援センターを訪れる親子は、年間約11,200人、1日平均約50人にも及んでいます。まだ、一度も利用したことのない方も、ぜひ足を運んでください。

3月には、親子やお友達と楽しくおしゃべりしながらのティータイムを計画しています。皆さん一緒に盛り上がりましょう。

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285)8345 (やさしいこ)

子育て「ホッ」とタイム

親子でチャレンジ

日時 2月14日(月)午前10時~11時30分
内容 トランポリンで遊ぼう
講師 梅澤一郎さん

リフレッシュタイム

日時 3月11日(金)午前10時~11時30分
内容 お話ティータイム
会場はいつでも子育て支援センター ☎ 285)8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

昨年、町内で発生した火災は34件。中でも、車両火災が一番多く13件となっています。

さて、火災の原因で一番多いのは次のうちのどれでしょうか。

たばこ 放火 放火の疑い

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)
締め切り日 2月7日(月)当日消印有効
あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

サミんなの サークル アイル

【愛甲リトルシニア】

スピード&アグレッシブ

愛甲リトルシニアは、全員が中学生の硬式野球チームです。昭和62年に発足し、これまで17年間、全国大会に2度出場しており、甲子園出場選手やプロ野球選手を輩出しています。

この時期は進学準備のため、今までチームを引っ張ってきた中学校3年生が引退します。残った1・2年生の新しいチーム20人をまとめる新キャプテンとなったのは、愛川中原中2年の成田優君。彼もまた大きな夢を持って、日々野球に打ち込んでいます。「高校への進学は、野球の強い学校を第一に考えています。これからの目標は、甲子園球場に立つこと。そして、プロ野球の選手になることです」と、練習の合間にキャプテンらしいしっかりとした口調で話していました。

練習は、主に土曜や日曜、祝日に、町内の野球グラウンドなどで行っています。早朝から全員が大きな声を出して、白球を追い掛けています。チームは全日本リトルシニア野球協会関東連盟南関東支部に所属し、数々の野球大会に出場していますが、中でも神宮球場で開催される日本選手権大会は、全国の選手たちの目標となっており、愛甲リトルシニアの選手たちも大会に向けて、仲間同士が互いに鍛えています。

この4月に中学校へ進学する小学生はもちろん、硬式野球を始めてみたい中学生は、夢を実現するためにメンバーの一人になってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 大貫 ☎(281)4180



お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班 ☎(内線)212

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛甲町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



田代婦人防火クラブは昭和55年に発足。現在15人の会員で、地域の皆さんを対象とした消火栓の取り扱い訓練などを行っています。(田代婦人消防クラブ部長 花上洋子さん)



神

奈川県統計大会 3人の皆さんが受賞

第54回神奈川県統計大会が、このほど横浜はまぎんホールヴィアマーレ（横浜市）で開かれ、統計調査に功績のあった方々の表彰式が行われました。

本町では次の皆さんが、調査員として長年にわたり各種統計調査に従事し、その功績が認められ表彰されました。

経済産業省所管統計調査功労統計調査員感謝状

井上泰子さん（半原）、浦本恵子さん（中津）、大野厚子さん（中津）

き

きれいな花を眺めて楽しんでください 愛川東中学校が老人ホームへプレゼント

このほど、愛川東中学校の生徒が、特別養護老人ホーム「ミノワホーム」を訪れ、生徒や教員が育てた葉ボタンやパンジー15鉢を贈りました。

鉢を渡されたお年寄りたちは、とてもうれしそうに「きれいなお花をどうもありがとうございます」と、生徒らに暖かいことばを送っていました。

同校福祉委員会の委員長、和田奈々さん（2年）は、「喜んでいただきとてもうれしかったです。これからもきれいな花をプレゼントできるよう、学校のみんで育てていきたいと思います」と話していました。



花

いっぱい学校に 愛川中学校で花壇づくり

1年中、花が咲く魅力ある学校を目指そうと、愛川中学校では、このほど、生徒および教師、保護者約20人が、花壇づくりに汗を流しました。

当日は、東京農業大学農学部の教授と学生ボランティア数人も応援に駆け付け、教授から園芸指導を受けながら、耕した土の中にチューリップの球根およそ400個を植えました。

花壇は、同校グラウンドの南側バグネット裏。石垣が積まれた斜面とあって、草取りや地ならしに難儀しながらも、生徒たちは「咲くのが楽しみ」と、話していました。



田代区Aが大会新記録で2連覇！ 第50回愛川町一周駅伝競走大会

1月9日、新春の愛川を駆け抜ける「第50回愛川町一周駅伝競走大会」が盛大に開催されました。

第50回を迎えた今大会は、新町発足50周年を祝う記念大会として2部制のチーム対抗で開催。第1部では、町内の行政区29チームと友好都市長野県立科町（オープン参加）が、第2部では町内の3事業所が出場しました。

第1部で優勝した田代区Aチームは、昨年同チームが作った大会新記録を塗り替え、素晴らしいチームワークで見事大会2連覇を果たしました。区間新記録の走りでゴールに飛び込んだ山口優弥さんは、「V2最高です！」と熱く語っていました。

スタート直後の三増公園陸上競技場内では、スポーツ少年団13チームが参加した「スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会」も開催され、レッドベアーズ（少年野球チーム）がトップ賞を獲得しました。



【大会成績】

第1部

- 優勝 田代区A (1時間34分39秒) 大会新記録
- 準優勝 箕輪区 (1時間36分49秒)
- 第3位 細野区A (1時間41分22秒)
- 第4位 六倉区A (1時間42分18秒)
- 第5位 大塚区 (1時間42分25秒)
- 第6位 原白区 (1時間42分27秒)

第2部

- 優勝 愛川町役場 (1時間45分31秒)
- 準優勝 愛川町消防署 (1時間56分47秒)
- 第3位 (株)シンクスコーポレーション (2時間1分8秒)

【区間記録】

- 第1区 (5,890M) 梶原 有高 (大塚区) 17分33秒 区間新記録
- 第2区 (2,900M) 中里 大紀 (原白区) 9分08秒
- 第3区 (3,740M) 高知 たくま (箕輪区) 11分50秒 区間新記録
- 第4区 (3,730M) 伊従 慧太 (田代区A) 13分11秒
- 第5区 (2,190M) 丸山 智史 (原白区) 7分30秒
- 第6区 (4,766M) 志田 裕一 (田代区A) 15分34秒 区間新記録
- 第7区 (5,282M) 山口 優弥 (田代区A) 17分08秒 区間新記録

おめでとうございます100歳 又吉道子さん



半原にお住まいの又吉道子さんが、昨年12月に100歳の誕生日を迎え、町長から記念品や花束などが贈られました。

又吉さんは明治37年沖縄に生まれ、厳しい時代の中で3人の子供を育て上げられ、現在は5人の孫と4人のひ孫がいます。

料理が大好きで、介護が必要になるまでは、台所に立って腕を振っていたそうです。



新 成人は602人

1月9日、町文化会館ホールで成人式が開催されました。

今年、大人の仲間入りをした新成人は602人。会場は振り袖やスーツ、はかま姿の若者の熱気であふれました。

新成人の有志による成人式実行委員22人のメンバーは、一生に一度の成人式を感動的で思い出に残るものにしよう、昨年7月から念入りに準備を進めてきました。

式典後のアトラクションでは、スクリーンに中学時代の顔写真が映し出された数人がステージに上がり、近況や二十歳になった感想などについてインタビューを受けたほか、中学時代の恩師も登場する場面もありました。

また、同実行委員会は会場内で募金を呼び掛け、集まったお金を社会福祉協議会へ寄付しました。



人口	42,828 (-50)
男	22,049 (-27)
女	20,779 (-23)
世帯	15,469 (-5)

市町村対抗かながわ駅伝競走大会

2月13日(日) 秦野市中央運動公園を9時スタート

秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第59回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が、今月13日(日)に開催されます。

町内を走る第6区は、国道412号を田代平山付近から愛川ふれあいの村入口を通り、津久井へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

昨年の同大会で、愛川町は町村の部で優勝しています。沿道でのご声援をお願いします。

問い合わせ スポーツ・文化振興課 ☎ 内線 554



あいかわ 2月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 4カ月児健康診査	2	3 消費生活相談	4 法律相談	5
6	7 消費生活相談	8 3歳6カ月児健康診査	9 交通事故相談	10 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会 10カ月児健康診査	11	12
13	14 消費生活相談 乳幼児ツベルクリ ン反応検査	15	16 住宅相談 乳幼児BCG予防接種	17 消費生活相談 女性のための保健 医療相談	18 法律相談 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	19
20	21 消費生活相談 町民健康相談	22	23 交通事故相談	24 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診 町民健康講座	25	26
27 休日納税窓口	28 消費生活相談					

休館の
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日 2日(水)・23日(水)~28日(月)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・14日(月)

図書館閉館時間

午前9時30分~午後6時